

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
政府所有米麦情報管理システム保守及び改修業務	食料安定供給特別会計支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官（経理）秋葉 一彦	東京都千代田区霞が関1-2-1	令和2年4月1日	富士通株式会社 法人番号1020001071491	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	-	99,000,000	-	-	-	-	1	0	本システムと同規模のインターネットを経由して利用者にサービスを提供するWEBシステムのアプリケーション保守業務の受注実績を有していること外	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。